

令和 7 年 1 月 2 8 日
教 育 指 導 課

令和 6 年度文部科学大臣優秀教職員表彰受賞者の決定について

「文部科学大臣優秀教職員表彰」実施要綱（平成18年9月20日文部科学大臣裁定）に基づき、学校教育の振興に関し、特に功績顕著な成果を上げた教職員として、2名の受賞者が決定されたので、報告する。

1 受賞者

N o 1	
所属・職名・氏名	駒繫小学校 主幹教諭 井上 光子
表彰種別	学校事務の機能強化や勤務環境の改善等、学校運営の改善における特に顕著な成果
功績概要	I C T活用教育の推進に寄与し、教職員の実践的な指導力向上に尽力した。そのことで、現在、児童の学びの必要に応じて、学校生活や学習、行事等の様々な日常場面や家庭で、効果的にタブレットが活用され、児童主体のクリエイティブな学びが実現している。

N o 2	
所属・職名・氏名	瀬田中学校 主幹教諭 山口 七絵
表彰種別	学習指導における特に顕著な成果
功績概要	キャリア・パスポートの書式を策定し、三者面談等で活用することで、生徒について保護者や教員が共通して理解が深まり、本校のキャリア教育が推進した。 また、特別な教科「道徳」の校内研修を企画・運営することで、円滑に道徳授業を実施し、評価についても適正に行った。 音楽科や吹奏楽部の指導についても、自己の授業改善を図ることで、演奏の完成度を高めている。

2 表彰式

令和 7 年 1 月 1 7 日(金) 午後 2 時 0 0 分～午後 4 時 0 0 分まで
東京大学・安田講堂（東京都文京区本郷 7－3－1）

《参考》

「文部科学大臣優秀教職員表彰」実施要綱

第2条 教職員に対する表彰（次項の若手教職員等奨励賞及び次条第2項の社会に開かれた教育実践奨励賞を除く。）は、全国の国立学校、公立学校又は私立学校（大学及び高等専門学校を除く。以下同じ。）の教職員であって、次に掲げる要件を満たす者に対して行う。

- 一 現に教職員であること。
- 二 推薦年度の4月1日時点において、教職員経験10年以上かつ原則として50歳未満の者であること（ただし、当面の期間は、特別の事情がある場合にはこの限りでない）。
- 三 原則として、既に推薦者による表彰を受けていること。表彰制度が設けられていない場合は、表彰に準じる評価を得ていること。
- 四 勤務実績良好かつ過去に懲戒処分等の罰を受けていない者であること。